

消防消第 203 号
消防地第 491 号
令和 6 年 7 月 5 日

各都道府県消防防災主管部（局）長
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁消防・救急課長
消防庁国民保護防災部地域防災室長
(公 印 省 略)

消防吏員服制基準及び消防団員服制基準の一部改正について

消防吏員服制基準の一部を改正する件（令和 6 年消防庁告示第 9 号。以下「消防吏員改正告示」という）及び消防団員服制基準の一部を改正する件（令和 6 年消防庁告示第 10 号。以下「消防団員改正告示」という。）が、告示されましたので通知します。

貴職におかれましては、下記に示す改正事項に御留意いただき、適切な対応をお願いします。

また、各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対しても、この旨周知されるようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

1 改正事項

周章部分等の規定について以下のとおり改正した。

(1) 消防吏員改正告示

ア 男性消防吏員と同様、女性消防吏員についても冬帽及び夏帽に周章を巻くこととした。

イ 女性冬帽にリボン巻く規定を削除した。

(2) 消防団員改正告示

ア 男性消防団員と同様、女性消防団員についても帽及び夏帽に周章を巻くこととした。

イ 女性帽にリボン巻く規定を削除した。

2 施行期日

令和6年7月5日

(問合せ先)

消防庁消防・救急課

本島、小川、佐藤

TEL:03-5253-7522

Email:shokuin@soumu.go.jp

消防庁国民保護・防災部地域防災室

川崎、山下、高村

TEL:03-5253-7561

Email:syoubodan@ml.soumu.go.jp